

取扱職種の範囲等の明示

株式会社 TMS
有料職業紹介事業許可番号 44-ユ-300114

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5により、以下の項目を明示します。

●取扱職種の範囲等

- ・取扱職種 : 全職種
- ・地域 : 国内

●手数料に関する項目

- ・求職者から徴収する手数料等はありません。
- ・求人者から徴収する手数料等については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類	手数料の額及び負担者
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 【機関の定めに無い雇用契約の紹介の場合】 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就業1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 30% （または 円） 成功報酬 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就業後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 30% （または 円） 手数料負担は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就業1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 30% （または 円） 手数料負担は求人者とします。

※ 事務手数料は成功報酬に含まれます

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情の申し出があった場合は、職業安定機関と連携をとりつつ、誠意を持って対応致します。

苦情申し出先： 株式会社 TMS 職業紹介責任者： 西村 和徳 連絡先： 0978-63-5730

●求人者の情報及び個人情報の取り扱いに関する項目

当事業所は、求職者または求人者から知り得た個人的な情報は「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規定」は以下のとおりです。

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、「事務所内職員」とする。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者「西村 和徳」とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱に関する教育・指導を年1回実施する事とする。また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や小公卿経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅延なく行うものとする。さらにこれに基づき訂正（削除を含む。以下同じ）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは停滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者への周知に務めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合については、情報処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理の担当者は職業紹介責任者 西村 和徳とする。

●返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻す制度）は以下のとおりを設定しています。

- ・ 終業開始後3か月以内の自己都合退職または解雇の場合・・・50%払い戻し
- ・ 終業開始後3か月以降の自己都合退職または解雇の場合・・・返戻金なし